

# ウールマーク品質基準

## 品質基準 CP-4 : 2016

### 防虫処理用製品

防虫処理が必須の羊毛製品について

この品質基準では、羊毛製品がウールマークおよびウールマークブレンド・ラベルを表示するために、羊毛製品上に（羊毛の重量に対して有効な状態で）存在しなければならないさまざまな防虫処理剤（IRA）の数量について説明する。防虫剤の測定は、ウールマーク「TWC-TM28：防虫剤－堅牢度テスト」に指定されたとおり、洗濯および対光堅牢度試験の後に行う。

防虫処理が必須でない羊毛製品について

「防虫」表示のある製品は、羊毛に対する防虫剤の量を測定し、この品質基準に定められた限界を満たさなければならない。寝具およびアパレルでは、TWC-TM28 に定められた堅牢度試験の後に防虫剤濃度を測定し、適切な取扱表示（ウォッシュャブルまたはドライクリーニングのみ）を行う。

製品が下表に記載された条件を満たしている場合、品質基準 CP-4 に適合していると認められる。

	堅牢度試験後の有効最低濃度 (ppm または mg/kg)				
	Level 1	Level 2	Level 3	Level 4	Level 5
Permethrin	35	35	75	181	181
Bifenthrin				6.6	6.6
Chlorofenapyr	47	47	54	70	70
Sulcofuron	3175	3175	3175	3175	3175
Fibronil	4	4	4	4	4

羊毛の防虫剤を測定するために使用される方法は、ウールマーク「TWC-TM27：防虫（IR）剤含有量の化学分析」に説明されている。

上記の防虫剤を組み合わせて処理された製品については、Woolmark Management Group に問い合わせる。新しい活性物質または防虫剤については、生物学的試験と堅牢性試験を実施し、承認前に Woolmark Management Group の審査を受ける。

## アプリケーション

- LEVEL 1** 必須か任意かに応じて、適切な製品品質基準表を参照する。コイガ (Hummel) に対する抵抗力を表す。
- LEVEL 2** 温暖湿潤地域で販売されている製品の多くは任意。コイガ (Hummel) に対する抵抗力を表す。
- LEVEL 3** 南アフリカで販売されている製品は必須。中央・南ヨーロッパや米国、日本などの温暖乾燥地域で販売されている製品は任意。コイガ (Hummel) およびカツオブシムシ (Le Conte) に対する抵抗力を表す。
- LEVEL 4** オーストラリアで販売されている製品は必須。コイガ (Hummel)、イガ (L.)、イガ (Meyrick)、カツオブシムシ (Hope)、およびカツオブシムシ (Le Conte) に対する抵抗力を表す。
- LEVEL 5** ニュージーランドで販売されている製品は必須。さまざまな気候の地域で販売されている製品は任意。コイガ (Hummel)、イガ (L.)、イガ (Meyrick)、カツオブシムシ (Hope)、カツオブシムシ (Le Conte)、シロホシヒメカツオブシムシ (L.)、ヒメカツオブシムシ (Oliv.)、ホフマノフィラ・シュードスプレテラ (Stainton) に対する抵抗力を表す。

## 技術注記

1. Level 1 は、必須／任意にかかわらず基本的な要件であるが、特殊気象条件の地域ではより高いレベルの防虫剤を利用するよう考慮すべきである。
2. 指定国では、より高いレベルの防虫剤の利用が必須である。
3. ラグやスクウェアは、国で必須要件となっていない限り、防虫処理は任意 (LEVEL 1) である。オーストラリア (LEVEL 4)、南アフリカ (LEVEL 3)、ニュージーランド (LEVEL 5) で販売される製品は必須である。
4. 下記の表で示されている割合は最低限の実効割合であり、製造される製品としてはより高いレベルが求められる。
5. 染色堅牢度試験 TM28 のあとに、TM25 に従ってバイオアッセイによる試験も行わなければならない。

## 任意

堅牢度試験後の羊毛に残る防虫剤のレベル（指定の有効薬剤濃度に対応）（% w/w）

以下の表は、本品質基準（CP-4）を満たすために必要な羊毛中の商業防虫剤の最低残留濃度を表す。これらは任意であり、製剤に含まれる活性薬剤の割合（%）に関して製造者から提供された情報に基づく。ザ・ウールマーク・カンパニーは、これらの製剤の品質保証、あるいは有効薬剤濃度の変更について責任を負わない。

防虫剤	製造者	LEVEL 1	LEVEL 2	LEVEL 3	LEVEL 4	LEVEL 5
Antitarma NTC	Dalton S.p.A.	0.050	0.050	0.107	0.259	0.259
Antitarma NTC/60		0.084	0.084	0.179	0.433	0.433
Bematin 988	Bezema AG	0.029	0.029	0.063	0.150	0.150
Berlintarm	BBC S.r.L.	0.043	0.043	0.092	0.223	0.223
Edolan ETS	Lanxess Corp	0.029	0.029	0.062	0.150	0.150
Eulan SPN	Tanatex Chemicals (オランダ)	0.035	0.035	0.075	0.181	0.181
Eulan SPA – 01		0.035	0.035	0.075	0.181	0.181
Fermentol 2000 (10%)	Datt Chimica	0.035	0.035	0.075	0.181	0.181
Fermentol 2000 (12%)		0.029	0.029	0.063	0.150	0.150
Insecta EC12	Devan-PPT	0.029	0.029	0.063	0.150	0.150
JF-86	Jiangsu Kaixing Plastic Chemical Co.	0.060	0.060	0.129	0.312	0.312
Konservan P10	Thor Specialties Pty Ltd	0.035	0.035	0.075	0.181	0.181
Lanacare DBC	Shamrock Group Ltd	–	–	–	0.132	0.132
Lanacare DBCS		–	–	–	0.110	0.110
Lanacare DBC1.5		–	–	–	0.088	0.088
Lanacare FPL		0.067	0.067	0.067	0.067	0.067
Larvanil SB5	Melbourne Aniline & Lye	–	–	–	0.132	0.132
Lixawin MIP	Yogeshwar Chemicals Ltd	0.035	0.035	0.075	0.181	0.181
Meythrin A	Oxford Technologies	0.035	0.035	0.075	0.181	0.181
Molantin SP	Spolchemie	0.035	0.035	0.075	0.181	0.181
Mystox CMP	Catomance	0.029	0.029	0.063	0.150	0.150
Mystox MP		0.117	0.117	0.136	0.175	0.175
NearMust MP	Near Chimica Spa	0.035	0.035	0.075	0.181	0.181
Nymcide TE	Nymco	0.035	0.035	0.075	0.181	0.181
Perigen New	Stephenson Group Ltd	0.029	0.029	0.062	0.150	0.150
Pythrin WB	RCA International	0.034	0.034	0.073	0.176	0.176
Synthecol BMP	Chemcolour NZ				0.0055	0.0055

最低製品濃度：

ウールマーク TM28 に従った堅牢性試験後に羊毛に残る防虫剤（製品の割合%）の最低パーセンテージ（重量/重量）

## 注

1. 羊毛製品の販売されている国内でその防虫剤（および活性薬剤）が利用登録されていることを確認するのは、防虫剤の利用者の責任である。ザ・ウールマーク・カンパニーは、一覧に記載された 1 つ以上の製品の使用について、特定の管轄区域での使用が登録されていない場合でも責任を負わない。
2. ザ・ウールマーク・カンパニーが防虫剤を CP-4 に組み入れたからといって、これらの製剤の産業利用が廃水に関する同意などの観点から、さまざまな地域・国家当局の要件を満たすことを意味するわけではない。これらは薬剤の製造者および製品を利用する工場が実施する試験によって解決されるべき地域的問題である。
3. 防虫剤の適用レベル、およびウールマークの限界を満たすための堅牢度試験前に羊毛に存在すべき初期濃度は、製品の性質および適用方法に応じて決定される。ウールマーク基準を満たすために必要な適用レベルを防虫剤のサプライヤーに確認するのは、羊毛加工業者の責任である。参考情報は、ザ・ウールマーク・カンパニーの支社からも入手できる。
4. ザ・ウールマーク・カンパニーは、一覧に記載された製品をバイオアッセイによって試験し、有効性を確認する権利を保有する。
5. ザ・ウールマーク・カンパニーは、生態学的または環境的理由により、防虫剤を却下する権利を保有する。